

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日
平成 28 年 4 月 15 日

事務事業名		権利擁護事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	020603000033
				単独/補助	補助	所属課	040501
政策体系		政策体系上の位置付け		主要事業		対象外	
総合計画の施策名		0206 高齢者福祉の推進		市長マニフェスト		対象外	
政策名		02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり		未来PJ事業		対象外	
施策名		06 高齢者福祉の推進		合併建設計画事業		対象外	
基本事業名		03 高齢者相談の充実				グループ 高齢福祉グループ	
		財務会計上の位置付け		事業期間			
予算科目		会計 款 項 目 事業 細		介護保険特別会計		単年度繰返し (平成20年度~)	
06 05 02 03 01 00				権利擁護事業		← 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠		介護保険法115条の45第2項第2号					

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
権利擁護事業は、地域包括支援センターが行う必須事業の一事業であり、主として社会福祉士が役割を担う事業である。高齢者の虐待や消費者被害を始めとした権利侵害を被る状況にある高齢者が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことが出来るよう、相談に応じ、専門的・継続的な視点から必要な支援を行う。	①相談受付、②相談票の作成、③緊急性の判断、④訪問等による事実確認、⑤立入調査、⑥ケース会議、⑦被虐待者の施設等への保護、⑧事後評価、⑨権利擁護に関する啓発活動

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
①相談受付、②相談票の作成、③緊急性の判断、④訪問等による事実確認、⑤立入調査、⑥ケース会議、⑦被虐待者の施設等への保護、⑧事後評価、⑨権利擁護に関する啓発活動	相談対応回数	回	19.00	29.00	30.00	34.00	38.00
	相談解決件数	件	11.00	12.00	15.00	17.00	19.00
	啓発活動実施回数	回	10.00	9.00	10.00	10.00	10.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
虐待等により権利侵害を受けている高齢者	相談受付実人数	人	13.00	16.00	19.00	21.00	23.00
	相談受付延人数	人	14.00	17.00	20.00	22.00	24.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
権利侵害の状況を解消し、生活の安定を図る	相談解決割合	%	78.60	75.00	78.94	80.95	82.60
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定総投入量		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	3	4	4	4	0
		県支出金	千円	0	1	2	2	2	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	5	3	3	3	0
		一般財源	千円	0	1	2	2	2	0
	事業費計(A)	千円	0	10	11	11	11	0	
人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人		
	述べ業務時間	時間	127.00	75.00	90.00	100.00	110.00		
	人件費計(B)	千円	368	218	261	290	319		
トータルコスト(A)+(B)		千円	368	228	272	301	330		

事業費の内訳	27年度事業費 実績(千円)			28年度事業費 予算(千円)		
	11 需用費	10		11 需用費	11	
		合計	10		合計	11

(4) 当該年度の実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する			
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	権利擁護事業	事務事業No.	20603000033	所属課	高齢福祉課
-------	--------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年4月に介護保険制度の法改正が行われ、新たなサービス体系の確立として、地域包括支援センターの創設が組み込まれた。本市では、経過措置を経て平成20年3月に直営(市)で地域包括支援センターを設置し、必須事業として権利擁護事業を開始した。事業開始から8年が経過し、地域包括支援センターが高齢者虐待の窓口として、市民や関係機関に周知されるようになり、特に警察との連携は密になってきている。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 様々な機会を通じて、高齢者の権利擁護について啓発していく。市役所内の他部署との連携や民間業者等への働きかけを試みる。	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 高齢者が権利侵害を被る状況に陥らないよう未然に防ぐことや早期に問題を解決することは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに繋がり、高齢者福祉の推進に結びつく。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 介護保険法において地域包括支援センターが行う事業とされており、高齢者の相談は多岐の分野に渡ることから、直営(市)で行う事業として妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 潜在的に権利侵害を受けている高齢者を発見し、問題の解決に結びつけることで、成果の向上余地はある。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 高齢者の権利侵害に対する対応が出来なくなり、多大な悪影響があると考えられる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない なし
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は啓発活動に要する費用のみであり削減余地はない。保健師・主任介護専門員・社会福祉士が対応しているが、特に高齢者虐待に係る相談は、問題解決に向けた対応が長期化することが多く、業務時間の削減が出来ない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 市内の全ての高齢者が相談出来る機会を有しており、公平・公正である。また、権利擁護の相談・対応において費用負担を求めることはない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	高齢者虐待については、相談を受けた後、訪問や関係機関への連絡調整等により素早く状況を把握し、問題の解決に向けて粘り強く対応することができた。啓発活動の対象者拡大を目指し、今年度は認知症サポーター養成講座の中で、市民・ボランティア連絡協議会・JA北つくば婦人部・株式会社スミハツ・しあわせ学級を対象に成年後見制度の啓発を行った。																						
②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																						
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 警察や消費生活センター、法テラス、家庭裁判所等と連携を図り、高齢者の権利擁護問題の早期解決を図る。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持			×																				
	低下			×																				
(6) 事務事業優先度評価結果																								
成果優先度評価結果		③																						
コスト削減優先度評価結果		⑨																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>